

1. 学校選択制

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(抄)

平成17年6月21日
閣議決定

事項名	措置内容	アンケート結果									
学校選択制	義務教育について、学校の外部評価の実施と結果の公表のためのガイドラインを平成17年度中に策定するとともに、 <u>学校選択制について、地域の実情に応じた導入を促進し、全国的な普及を図る。</u>	<p>教育委員会アンケート P.22 (市区教育委員会)</p> <p>問. 貴市教育委員会では、学校選択制を導入していますか。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(小学校)</td> <td>(中学校)</td> </tr> <tr> <td>・導入している</td> <td>14.9%</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>・導入していないし、検討もしていない</td> <td>66.1%</td> <td>65.3%</td> </tr> </table>		(小学校)	(中学校)	・導入している	14.9%	15.6%	・導入していないし、検討もしていない	66.1%	65.3%
	(小学校)	(中学校)									
・導入している	14.9%	15.6%									
・導入していないし、検討もしていない	66.1%	65.3%									

規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)(抄)

平成18年3月31日
閣議決定

事項名	措置内容	アンケート結果
学校の質の向上を促す学校選択の普及促進(文部科学省)	国としても <u>学校選択制の導入の是非について児童生徒や保護者を含む地域住民の意向を十分に踏まえた検討を各教育委員会に対して求めることとする。</u>	<p>保護者アンケート P.14</p> <p>問. 学校選択制導入への賛否</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛成、どちらかといえば賛成 31.0% + 36.9% = 67.9% ・反対、どちらかといえば反対 2.1% + 7.9% = 10.0% <hr/> <p>保護者アンケート P.17</p> <p>問. 学校選択制を活用したいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用したい 23.2% ・制度があれば検討したい 60.9% ・検討もしないし、活用しない 14.1%

事項名	措置内容	アンケート結果												
	<p>また、就学すべき学校を指定した後の「変更の申立」について、学校教育法施行規則の一部を改正し、<u>就学通知の際に、「変更の申立」ができる旨を記載するよう制度改正を行う。</u></p> <p>さらに、<u>いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるものについて、具体的な場合を予め明確にして公表するよう、国としてもその具体的な場合の例を示しつつ、各市町村教育委員会に求める。</u></p>	<p>保護者アンケート P.18</p> <p>問. 就学校変更の申立の制度を知っていたか。</p> <p>・知らなかった 73.0%</p> <hr/> <p>教育委員会アンケート P.26,30 (市区教育委員会)</p> <p>問. 3つの理由(<u>いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等</u>)で変更の申立があった場合に拒否することがありえるか。</p> <p>(入学時)ありうる 55.8% (在校時)ありうる 56.6%</p> <hr/> <p>保護者アンケート P.20</p> <p>問. 3つの理由は、文科省が変更をする理由として認めて良いと解釈していることを知っているか。</p> <p>・知らなかった 82.2%</p> <hr/> <p>教育委員会アンケート P.28 (市区教育委員会)</p> <p>問. 相当と認められる変更理由の公表状況について(就学校指定時)</p> <p>・具体的な変更理由を想定していないし、公表する予定はない 11.1%</p> <hr/> <p>教育委員会アンケート P.29,32 (市区教育委員会)</p> <p>問. 平成18年4月以降、<u>変更理由として公表している(公表する予定)もの。</u></p> <table border="1" data-bbox="1254 1037 1904 1244"> <thead> <tr> <th></th> <th>(入学時)</th> <th>(在校時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <u>いじめへの対応</u></td> <td>70.2%</td> <td>77.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 通学の利便性</td> <td>49.3%</td> <td>50.6%</td> </tr> <tr> <td>・ 部活動等学校独自の活動</td> <td>25.4%</td> <td>24.4%</td> </tr> </tbody> </table>		(入学時)	(在校時)	・ <u>いじめへの対応</u>	70.2%	77.3%	・ 通学の利便性	49.3%	50.6%	・ 部活動等学校独自の活動	25.4%	24.4%
	(入学時)	(在校時)												
・ <u>いじめへの対応</u>	70.2%	77.3%												
・ 通学の利便性	49.3%	50.6%												
・ 部活動等学校独自の活動	25.4%	24.4%												

2. 学校評価と教員評価

規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)(抄)

平成18年3月31日
閣議決定

事項名	措置内容	アンケート結果												
児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価制度・学校評価制度の確立 (文部科学省)	<p>学校を設置・管理する教育委員会の相談体制を強化して児童生徒・保護者の教員に関する意見等を受け付け、それを教員評価に反映させる工夫をするよう促すとともに、<u>授業や学級経営、生徒指導等を含む、学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価をその匿名性の担保に配慮しつつ、学校評価の一環として実施し、その評価結果を適切に取りまとめ、個人情報に配慮した上でホームページ等で公表するよう促す。</u></p>	<p>保護者アンケート P.24</p> <p>問．学校の自己評価について、どのように認識しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を実施しているかどうかについて全く知らない 72.0% 												
	<p>校長は児童生徒・保護者による具体の評価結果を教育委員会に報告し、教員評価や教員研修を行っている市町村や都道府県の教育委員会が学校教育の改善のため、<u>適切に活用できるよう促す。</u></p>	<p>教育委員会アンケート P.34 (市区教育委員会)</p> <p>問．児童生徒・保護者による評価の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(小学校)</th> <th>(中学校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・学校評価全体</td> <td>83.6%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>・授業評価</td> <td>43.4%</td> <td>44.3%</td> </tr> <tr> <td>・個別の教員評価</td> <td>13.3%</td> <td>13.1%</td> </tr> </tbody> </table>		(小学校)	(中学校)	・学校評価全体	83.6%	81.5%	・授業評価	43.4%	44.3%	・個別の教員評価	13.3%	13.1%
		(小学校)	(中学校)											
	・学校評価全体	83.6%	81.5%											
・授業評価	43.4%	44.3%												
・個別の教員評価	13.3%	13.1%												
		<p>教育委員会アンケート P.35 (市区教育委員会)</p> <p>問．学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の公表状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(小学校)</th> <th>(中学校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・第三者が閲覧できる形で公表している</td> <td>18.0%</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>・公表していないが教委に報告している</td> <td>11.8%</td> <td>12.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 今回のアンケートに回答した市区内の公立小中学校の全校を母数としたものであり、教員評価や学校評価を実施している学校のみを母数としたものではない。</p>		(小学校)	(中学校)	・第三者が閲覧できる形で公表している	18.0%	18.5%	・公表していないが教委に報告している	11.8%	12.1%			
	(小学校)	(中学校)												
・第三者が閲覧できる形で公表している	18.0%	18.5%												
・公表していないが教委に報告している	11.8%	12.1%												
		<p>学校法人アンケート P.41</p> <p>問．学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(小学校)</th> <th>(中学校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・実施している</td> <td>22.1%</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>・今後実施する予定</td> <td>11.6%</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>・実施する予定はない</td> <td>37.9%</td> <td>25.7%</td> </tr> </tbody> </table>		(小学校)	(中学校)	・実施している	22.1%	32.5%	・今後実施する予定	11.6%	16.7%	・実施する予定はない	37.9%	25.7%
	(小学校)	(中学校)												
・実施している	22.1%	32.5%												
・今後実施する予定	11.6%	16.7%												
・実施する予定はない	37.9%	25.7%												

事項名	措置内容	アンケート結果																											
	<p>(再掲)</p> <p>学校を設置・管理する教育委員会の相談体制を強化して児童生徒・保護者の教員に関する意見等を受け付け、それを教員評価に反映させる工夫をするよう促すとともに、<u>授業や学級経営、生徒指導等を含む、学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価をその匿名性の担保に配慮しつつ、学校評価の一環として実施し、その評価結果を適切に取りまとめ、個人情報に配慮した上でホームページ等で公表するよう促す。</u></p> <p>(再掲)</p> <p>校長は児童生徒・保護者による具体的評価結果を教育委員会に報告し、教員評価や教員研修を行っている市町村や都道府県の教育委員会が学校教育の改善のため、適切に活用できるよう促す。</p>	<p>教育委員会アンケート P.17 (都道府県教育委員会)</p> <p>問.市町村教育委員会に対して、児童生徒・保護者による教員評価や学校評価の導入を促しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促している 46.8% ・促していない 12.8% <hr/> <p>教育委員会アンケート P.36 (市区教育委員会)</p> <p>問.児童生徒・保護者による教員評価や学校評価の実施形式(匿名性)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">無記名の調査</th> <th style="width: 35%;">記名その他の調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小学校</td> <td style="text-align: center;">50.2%</td> <td style="text-align: center;">4.7%</td> </tr> <tr> <td>・中学校</td> <td style="text-align: center;">49.1%</td> <td style="text-align: center;">4.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)今回のアンケートに回答した市区内の公立小中学校の全校を母数としたものであり、教員評価や学校評価を実施している学校のみ合計を母数としたものではない。</p> <hr/> <p>保護者アンケート P.26</p> <p>問.子ども・保護者が教員評価(授業評価を含む)をしたことがあるか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">(子ども)</th> <th style="width: 35%;">(保護者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ある</td> <td style="text-align: center;">6.1%</td> <td style="text-align: center;">6.4%</td> </tr> <tr> <td>・ない</td> <td style="text-align: center;">78.3%</td> <td style="text-align: center;">79.7%</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>保護者アンケート P.28</p> <p>問.子ども・保護者が教員評価(授業評価を含む)をしたいか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">(子ども)</th> <th style="width: 35%;">(保護者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・させたい(したい)</td> <td style="text-align: center;">45.2%</td> <td style="text-align: center;">54.6%</td> </tr> <tr> <td>・させたくない(したくない)</td> <td style="text-align: center;">27.7%</td> <td style="text-align: center;">11.8%</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>保護者アンケート P.30</p> <p>問.教員の勤務評定に児童生徒・保護者による評価結果を反映して欲しいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反映して欲しい 73.6% ・反映して欲しくない 5.7% 		無記名の調査	記名その他の調査	・小学校	50.2%	4.7%	・中学校	49.1%	4.3%		(子ども)	(保護者)	・ある	6.1%	6.4%	・ない	78.3%	79.7%		(子ども)	(保護者)	・させたい(したい)	45.2%	54.6%	・させたくない(したくない)	27.7%	11.8%
	無記名の調査	記名その他の調査																											
・小学校	50.2%	4.7%																											
・中学校	49.1%	4.3%																											
	(子ども)	(保護者)																											
・ある	6.1%	6.4%																											
・ない	78.3%	79.7%																											
	(子ども)	(保護者)																											
・させたい(したい)	45.2%	54.6%																											
・させたくない(したくない)	27.7%	11.8%																											

事項名	措置内容	アンケート結果
条件附採用 期間の厳格 な制度運用 (文部科学省)	<u>条件附採用制度については、真に教育者としての適性のある資質の高い者のみが本採用されることとなるよう、上記による評価等を踏まえ、その厳正な運用を文書により促す。</u>	教育委員会アンケート P.14 (都道府県教育委員会) 問 条件附採用期間で児童生徒・保護者による評価結果を活用するつもりか。 ・活用するつもり 2.1% ・活用するつもりはない 31.9%
指導力不足 教員を教壇 から退出さ せる仕組み の確立 (文部科学省)	<p>平成 16 年度までに構築されている全ての都道府県と指定都市において指導力不足教員に対する分限処分等の必要な措置を講じる仕組みについて、これを検証するように促すとともに、一部において取り組みが十分でないこともあり、厳正な運用を促す。</p> <p>併せて、その際、<u>上記による評価や、既に定められている指導力不足教員の人事管理システムに基づく評価を踏まえた、分限処分とすべき教員を判定するための具体的で明確な運用の指針を任命権者が早急に策定するよう促す。</u>その際、国は指導力不足教員の分限処分に関する適切な情報提供を行う。</p>	教育委員会アンケート P.15 (都道府県教育委員会) 問. 指導力不足教員を退出させる仕組みを検証したか。 ・既に検証した 38.3% ・検証するつもりはない 6.4% 問. 指導力不足教員を退出させる仕組みとして、児童生徒・保護者による教員評価結果を取り入れているか。(仕組みを検証済のうち) ・取り入れるつもりはない 33.3% (6 都道府県) <hr/> 教育委員会アンケート P.16 (都道府県教育委員会) 問. 分限処分とすべき教員を判定する運用指針策定したか。 ・既に策定した 17.0% ・策定する予定はない 14.9% 問. 当該運用指針の中に、児童生徒・保護者による教員評価結果を取り入れているか。(運用指針を策定済のうち) ・取り入れるつもりはない 50.0% (4 都道府県) <hr/> 保護者アンケート P.35 問. 教員免許更新制に期待するもの。 ・不適格教員の退出を促す 61.7% ・不適格教員の判定に徹する 14.9% 問. 不適格教員を判定する基準として最も重要と思うもの ・実際に授業を受けた生徒・保護者からの評価 53.1%

3. 教員免許・採用制度、情報公開等

規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)(抄)

平成18年3月31日
閣議決定

事項名	措置内容	アンケート結果
免許状を有しない者の採用選考の拡大 (文部科学省)	<p>多様な人材を確保するための方策として、全国規模で学校段階、公私の別、教科を問わず、教員免許状を有していないが、担当する教科に関する専門的知識経験又は技能を有し、また、社会的信望や教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者に対して、<u>特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施することについて、積極的に活用するよう、各都道府県教育委員会や学校法人等に促す。</u></p> <p>なお、各都道府県教育委員会等においては、上記のような採用選考を実施する際には、<u>免許状未取得者も応募できる旨を志願者側にも周知徹底するよう促す。</u></p>	<p>教育委員会アンケート P.10 (都道府県教育委員会)</p> <p>問. 平成18年4月以降、特別免許状の授与を前提とした選考を実施したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した 27.7% ・実施していない 70.2% <p>学校法人アンケート P.38</p> <p>問. 平成18年4月以降、特別免許状の授与を前提とした選考を実施したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した (小学校) 4.2% (中学校) 3.2% ・実施していない (小学校) 90.5% (中学校) 94.2% <p>教育委員会アンケート P.11 (都道府県教育委員会)</p> <p>問. 免許状未取得者も応募できる旨の周知活動をしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施している 27.7% ・実施していない 72.3%
任期付採用制度の活用 (文部科学省)	<p>各地方公共団体において条例を制定することによって、任命権者の判断で公立学校の教職員を任期付きで任用でき、資質の高い教員に関しては、その経験等を考慮した選考による任期の定めのない任用を行うことができるものであることを周知する。</p>	<p>教育委員会アンケート P.12 (都道府県教育委員会)</p> <p>問. 平成18年度に任期付き教員の任用を実施したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施していない。 100%

事項名	措置内容	アンケート結果
教員採用における公正性の確保 (文部科学省)	<p>受験者の関係者の中に、教育委員会関係者、学校関係者、自治体関係者などがいることが、採用に有利に働いているのではないかと懸念が一部にあることも念頭におきつつ、教員の採用については、透明性・客観性が確保された採用選考とすることが必要である。具体的には、面接試験を重視する等、人物重視の採用選考を引き続き進めるとともに、<u>採用の客観性・公正性が損なわれることのないよう、採用選考の実施主体である各都道府県教育委員会等に対して、それぞれが求める教員像を明確にし、学力試験問題や採用選考方法・基準を公表するとともに、面接に当たっては、多様な構成により、幅広く公正な立場から面接を行える者を確保し、選考の過程での利害関係者による接触等を排除するなど、採用選考の透明性・客観性を高め、採用が厳正かつ公正に行われることにより教育への信頼が確保されるよう努めることを促す。</u></p>	<p>教育委員会アンケート P.13 (都道府県教育委員会)</p> <p>問. 教員採用の公正性の確保のために、どのような対策を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用選考方法・基準を公表している。 14.9% ・求める教員像を明確にして公表している。 93.6% ・学力試験問題を公表している。 95.7% ・多様な構成により幅広く構成な立場から面接を行える者を確保している。 93.6% ・利害関係者の接触等を排除している。 95.7%
学校に関する情報公開の徹底 (文部科学省)	<p>「骨太の方針2005」等に基づいて策定する学校評価のガイドラインの中に、各学校が公開すべき情報項目例を盛り込む。その際、別紙を踏まえるとともに、個人情報保護や児童生徒等の安全確保の観点等に配慮する。情報公開の方法については、当該学校に通学する児童生徒や保護者のみならず、広く一般市民が情報を得られるよう各学校において工夫するよう措置する。</p>	<p>教育委員会アンケート P.33 (市区教育委員会)</p> <p>問. どのような項目を公表すべきものとして指導しているか。(上位5つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標・経営方針 91.7% ・学校行事の内容 87.6% ・学校の特色、改善が必要な点 80.4% ・部活動の内容 70.6% ・保健安全、防犯対策、防災対策に関する情報 69.6%

事項名	措置内容	アンケート結果
	<p>(再掲)</p> <p>「骨太の方針2005」等に基づいて策定する学校評価のガイドラインの中に、各学校が公開すべき情報項目例を盛り込む。その際、別紙を踏まえるとともに、個人情報保護や児童生徒等の安全確保の観点等に配慮する。情報公開の方法については、当該学校に通学する児童生徒や保護者のみならず、広く一般市民が情報を得られるよう各学校において工夫するよう措置する。</p>	<p>保護者アンケート P.25</p> <p>問. 学校から積極的に情報提供してほしい項目(上位5つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・暴力・不登校の実態、及びそれに対する学校の対処等 64.3% ・学校への苦情、及び改善提案に関する情報 36.6% ・生徒指導上の課題及びそれに対する学校による対処や指導の状況 32.7% ・学校の自己評価、外部評価結果 28.3% ・学校の特色、改善が必要な点 25.3%
<p>全国的な学力調査の実施 (文部科学省)</p>	<p>全国的な学力調査については、小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒が参加できる規模で平成19年度に実施する予定である。学力調査結果の取り扱いについては、適切に学校や教員の学力向上努力が促されることとなるよう努めるとともに、子どもたちに学習意欲の向上に向けた動機付けを与えるものとする。</p>	<p>保護者アンケート P.32</p> <p>問. 全国学力・学習状況調査の結果を学校ごとに公表することについて、どう思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表すべき 68.4% ・公表すべきでない 14.0%
<p>教職大学院 修了者の採用・処遇における公平性の確保 (文部科学省)</p>	<p>制度の創設が検討されている教職大学院の修了者の採用・処遇については、その修了者が教員としての一定以上の資質を備えているとの先験的な前提に立って、制度的に大学学部卒業者や一般大学院修了者等と異なる措置を講じることは適当ではなく、修了者の実績等を踏まえ、都道府県教育委員会等において選考の公平性に留意しつつ対応する。</p>	<p>教育委員会アンケート P.18 (都道府県教育委員会)</p> <p>問. 教職大学院の修了者に対する採用方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に採用したい。 2.1% (1都道府県) ・一般大学院修了者と同等にしたい。 29.8% <p>教育委員会アンケート P.19 (都道府県教育委員会)</p> <p>問. 教職大学院設置予定の学校から採用・処遇に関する働きかけを既に受けているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受けている 17.0% (8都道府県) <p>問. こうした働きかけに対して、どのように対応するつもりか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の意向を考慮する 25.0% (2都道府県)